

平成 20 年 6 月 18 日 記者会見

(事務局)ただいまから、地方財政の展望と地方消費税特別委員会「中間取りまとめ」についての記者会見を行います。本日は特別委員会委員長の石川静岡県知事と第二分科会担当県の村井長野県知事がご出席頂いています。

配付資料はお手元の中間取りまとめ報告書とその概要版でございます。

それでは、お願いします。

(静岡県知事)静岡県知事の石川でございます。今年に入りましてから作業してまいりました「地方財政の展望と地方消費税特別委員会」の報告書案を検討する最後の会議がございまして、いくつかの文章上の表現についての修正意見は出ましたけれども、基になりました財政展望そのものについて、そしてそれから導かれる今後、地方消費税の充実を図らないと地方の行政サービスが破綻に瀕する、こういう点についての委員会段階での合意が得られました。今後、今日の議論をふまえて、適切な修正をした上で、来月横浜で開かれます全国知事会議に委員会としての報告を提出して、その場で各メンバーからのご意見を頂いて、知事会の総意として、この報告書を基に、今後中央政府に対して、あるいは各政党に対して、そしてまた国民の皆様方に対して、地方の行政サービスを維持していくためにも地方消費税の充実、引き上げが不可避であるということを訴えていくようにしたいということでございます。

(事務局)長野県知事どうぞ。

(長野県知事)特にございません。

< 質疑応答 >

(記者)委員長に確認なんですが、まず今回の委員会では、そもそも地方消費税を含め消費税全体のあり方について議論するということだったと思いますが、報告書を見ますと、33 ページのところに「国・地方が一体となって消費課税全体の充実に向けて取り組んでいくことが重要である」という文言がありますが、これをもって消費税率そのものの引き上げが必要だと委員会としての認識だという理解でよろしいのでしょうか？

(静岡県知事)今回は、知事会での作業ですので、国の行政サービスを賄うためにどのような税制改正をするかは、直接我々は関与することではないので、地方の行政サービスをこれからどう維持していくかという観点からのみ検討しているわけです。従って、地方消費税と表現しているのも、そういう観点でありますので、その限りでご理解頂きたいと思います。

今のタイミングでこのような作業をし、これから知事会としての意見を集約したいと考えておりますのも、前々から今年の秋には税制の抜本改正をするということがほぼ確実にっておりますので、地方から見て、抜本改正の際にどのような税の充実をしなければならないか、税のあり方を決めて頂かなくてはならないか、その中で重要なテーマになるという認識の下にこのような作業をし、提案をしていこうというわけです。

(記者) 委員長のご認識として、地方消費税の充実というのは消費税全体の充実と同時でなければあり得ないという認識ですか？

(静岡県知事) いえ、同時であるかどうかは、そんな風には考えていません。地方は地方として、今もう財政が危機的状況にあり、今回の推計でも平成 23 年には地方全体でもほぼ破綻すると。実はこれは地方全体をひとくりにしての話ですので、実態は、そこに至るまでの間に、実は、平成 20 年度からいくつかの地方団体では破綻に瀕したに近い状態になっておりますけれども、平成 21 年度からどんどん破綻状態に陥っていくところもあるのではないかと、実は予想される訳です。そういう危機的な状況ですので、国の財政再建の観点から、いつどのような税制改正をやるかは、国における議論の結論を待たなければいけませんけれども、少なくとも地方においてはもう待たなしの状態になっているのです。

国の消費税の部分はという風になさるかは、我々は議論しておりませんが、地方の税源充実の観点から、対象とする税としては地方消費税が一番ふさわしいのではないかとということで、こういう作業をし、意見を取りまとめたということです。

(記者) 関連ですが、41 ページ最後の「おわりに」に、「厳しい論議も避けることなく踏み込んでいかなくてはいけない」とありますが、これは要するに増税の必要性を指摘しているということですか？

(静岡県知事) そうです。

(記者) 地方消費税の引き上げを求められるということですが、具体的な引き上げ率については言及されるお考えでしょうか？

(静岡県知事) このレポートでは、今ご指摘があったとおり、41 ページの上にも少し書いてありますが、財源不足額は我々の試算によると 3.2%とか 3.0%相当の不足額が発生すると。これは我々の推計です。これがまた政府とこれから色々やりとりした時に最終的なこの不足額の見込みがいくらになるのかによって、この税率がまた決まってくると思います。当面、我々の推計ではこういうオーダーのものが必要であるということです。

(記者) 確認ですが、引き上げ率としては今のシナリオ、リスクシナリオでは 3.2%、今 1%ですがけれども、3.2%必要ということですか？

(静岡県知事) プラスね。

(記者) 1%プラス 3.2%、合計 4.2%ですね。そうすると、先ほどの関連ですが、国の方も財政待たなしの状態であることはよくご存じだと思うのですが、国の消費税を引き上げなしに、今の消費税 5%の中で地方分を増やすと言ったって、それは国は国で無理だろうということも市民としては感じるころなんです。そうすると今回のご提言は地方消費税の充実を求めるということであれば、当然ながら、国の消費税の引き上げの中で地方の消費税分も増やしてほしいというお話でしょうか？

(静岡県知事) 結果としてそうなるでしょう。分捕り合戦に我々は参画しているわけではありませんのでね。

(記者) 国の消費税を増やした時に、同時に地方消費税分も増やしてほしいということですか？

(静岡県知事) 消費税は今5%、そのうち1%が地方消費税とされています。国の方の4%をどうされるかは、これから抜本改正議論の中でどうなるかということですが、これは常識的に考えると増やさざるを得ないと思います。我々には1%分けられているが、この部分は1%ではとても賄えません。それにプラス、我々の推計数字でいくと3.0%ないし、3.2%相当の地方消費税の拡大が必要であると、こういうことを言っているわけです。

(記者) 細かく言うと地方消費税の拡充の方法はたぶん2通りあって、今は消費税の25%を地方消費税にあてることになっているので、この25%の率を上げるやり方と、現行の税率5%が10%になれば、今と同じ25%の比率でも地方消費税の額は増えるという2通りのやり方があると思いますが？

(静岡県知事) ですから、これに相当すると言っているわけです。

(記者) 拡充の手法はまだ決めていないと？

(静岡県知事) 私どもは、問題は率ではなくて、財源不足額が補填されるということ、賄えるということが必要なのです。

(記者) どういう形であれということですか？

(静岡県知事) そうです。ただ、より分権の方向に色々な税制を改正するというのも我々は当然主張として持っていますから、地方税としてこれをカバーする。地方は財源が足りないわけですから。その手段として我々は当然地方消費税の拡充を焦点に、拡充してほしいということを言っている。当然、この秋にも行われるという税制抜本改正の中で、消費税の引き上げの問題は避けて通れないと思いますが、我々はその際に地方の財政の困難さがこの程度になっている、7.8兆から8.3兆と推計できる状態になっているので、これをカバーするための方策としては、地方消費税が一番ふさわしいのではないかと思います。これは委員会のレベルでもコンセンサスが得られてきています。たぶん7月の知事会議でもそういうことになると思うのですが、そういう意見を政府にあるいは国民の皆さんにも申し上げていきたいということです。

(記者) 以前、委員長にお話を伺った時に、消費税率を上げるかどうかについて、今年の夏の知事会議までにある程度結論を出して、その引き上げの幅についてはその後になるんじゃないかという話をされていたかと思うのですが、今日の報告書にも出ていますが、3.0%、3.2%相当というのが結論ということになるのでしょうか？

(静岡県知事)いや。実は、今回平成 23 年までの財政推計しかしていないのです。これはもう急速に破綻状態に陥るということで、その先やったってどうなるか、破産するだけかも知れない。それと、政府の経済見通しも長期に出ているわけではないので、とりあえず我々は平成 23 年までの推計をして、23 年には破綻するからこれを放置できないということで、そこで切っているわけですけども、実際に税制度を仕組むということになると、21 年度から少なくとも多分 5 年間くらいの将来推計、経済にしても税収にしてもなさるんじゃないかと思います。そうすると、経済成長率をどの程度見込むかにもよってその率は変動し得ます。財源不足額も変動しうる。ただし代わりに経済成長率がもう少し高めになっても、中国やインドのような高度経済成長を今後急激にすることは思えないので、これを埋めきるほどの税収増は期待できないと私は思います。したがって現時点で、23 年度までの推計をした結果がこの程度のオーダーになりますよということですから、秋の税制の抜本改正議論が始まる時には、もう少し精緻な推計も必要になってくると思います。政府から出されたものに対しては我々も我々なりに検証していく必要がありますが、今回、時間的な制約もあってこの程度の短い期限の推計しかできていないということです。

(記者)ということは、委員会としては？

(静岡県知事)ですから、これで 3.0%でいいよとか、3.2%でいいよとか、そういう言い値を言ったというわけではないので、それは誤解のないように。

(記者)政府の議論などを見ながら、税率というのは改めて考えていくような作業をされるのですか？

(静岡県知事)今後、税制抜本議論の中でどのようなものが、数字が出てくるかです。それを見ながらやっていかないといけないと思いますが、今日までの間はこのような作業が精一杯だったということです。

(記者)秋の税制改正と絡むのですが、昨日、福田総理が消費税に関する発言をして、それを委員長がどう受け止めたかということと、総理及び政府に対して望むこと、期待をすることを教えて頂ければと思います。

(静岡県知事)総理も、とにかく秋の抜本改正というのは、政府自身、あるいは与党の一種の公約みたいな話になりますので、ああいう発言は当然だと思います。まだ中身がよく分かりませんのでね。我々はかなりラフとは言えども、地方団体が持っている数字を基に、現時点でできる最善を尽くした推計をしたわけです。これを基に税制抜本議論の中でもそれ相応の意見を言う足がかりにしたいと思ってこれをまとめたわけです。

(記者)今回の推計は、ここに示されている 4 頁、5 頁などは、今まで出されたことがありますか？

(静岡県知事)5 月のときにも出しておりましたが、その時点では大阪府と熊本県、県ではその二つが入ってなかった。今回は全団体を網羅したものに修正できました。前回はこの基になる一種のプロトタイプは出ております。そのときでも、大体この傾向は出ていました。

(記者)今回これは、47 都道府県と全市町村が入っているということになるわけですね。

(静岡県知事)そうです。

(記者)確認ですけど、このシナリオで拝見すると、7頁、来年度の基金残高がゼロとなっているのですが。都道府県の場合、成長シナリオの場合に、基金残高は来年度はゼロだなという実感ですか？

(静岡県知事)実感ですか。これをどう評価するかということですか。

(記者)これは大げさではないかと。

(静岡県知事)いや、そんなことはありませんよ。もう、タイタニック号はどんどん沈み始めているのです。

(記者)やはり静岡県でも、来年度は基金残高がゼロになるなという見通しがありますか。

(静岡県知事)今のところは判りません。ただ、そうはならないようにしたいと思っています。でも、どんどん細ってきて、少なくともここに書いてある平成 23 年には底をつく、あるいは足が出る可能性はあるなど、危険は感じています。ただ、その他の努力をしていく。例えば先ほどの委員会でも一般財源のところがありました。数字でいくと、10 頁見て頂きますと、地方団体で予算組むときに一番基本になるのは、税と交付税を中心とした一般財源です。これが地方団体全体ではもう、平成 20 年から義務的経費以外の経費に充てられる一般財源というのは、どんどん細っているのです。まずその義務的経費以外の経費のうち、社会保障関連経費の金額だけ出しておりますが、この他に、投資的経費とか、あるいは地域活性化等の経費が必要になるのですが、全体ではもうそちらの方に回す余地がないような状態になっています。本県の場合で考えると、投資的経費の隙間、このケースよりは天井が多少高いので、そこをどんどん削っていくことでしのぐことは、最悪な場合、やれないわけではない。今断定はできませんけど。

(記者)村井知事にも伺いたいのですが、この 21 年度のシナリオをご覧になって、来年度ということですが、ご自身も、県のマネジメントの実感等はどうか。

(長野県知事)これよりまだ、私どもの方はちょっときついだらうという気がします。正直言いまして、基金を本当に綱渡りするような思いで、どれだけのことができるということで、この 2 年度、19 年度、20 年度予算を組んできました。これが 21 年度、どれくらいまで突っ込むだろうかと思いながらやっていると、まさにこういう実感だと思います。

(記者)地方法人特別税のところ、今日もやはり議論がございましたが、この報告書の書きぶりを大きく変更されるというお考えはないのでしょうか。

(静岡県知事)あまり削ってしまうとかそういうことにはならないと思います。

(記者)先ほど、秋の税制論議について、もっと精緻な推計が必要になってくる、だから3%というのは言い値じゃないんだとの話がありましたが、実際秋の論議に臨むに当たっては、更に精緻なデータを集めたうえで、具体的に何%が必要だというような、さらに提言を深掘りしていく必要はありと感じていますか。

(静岡県知事)例えば今後ですね、骨太の方針や来年度の経済見通し等が出てくると、その数字によってはまた微妙な変化が出てきますので、今のところ、それを見てもないと判りませんが。多分、政府の方からいろいろ出されてくるものを我々が検証する作業になるのではないかと思います。

(記者)消費税5%を全て年金財源にするような議論については、到底容認できないということで批判されていますが、例えば、地方消費税以外にもその残りの4%の中にも地方交付税の原資になっている部分もあります。その辺りの、地方交付税に関する提言といいますが、意見というのは、これはこの委員会の守備範囲にはなっていないのでしょうか。

(静岡県知事)そうですね。今回はそこは対象外にして、議論は詰めておりません。

(記者)全てが年金財源になれば、地方交付税がどうなるかという不安もあるかと思うのですが。

(静岡県知事)ここで考えているのは、大前提として、地方交付税を含めて一般財源は増やさない、原則増やさないという政府が取ってきた方針を是として、その路線が踏襲されるだろうという前提で推計したわけです。

(記者)地方消費税が増えれば、その分地方交付税を減らすべきだという議論も財務省の中ではされているようですが。

(静岡県知事)これはそれも含んだ推計数字です。地方消費税を、例えば我々がここで言っている3.0%とか3.2%を拡充してもらい、他方で交付税を減らしたら、またひどい状態になるということです。そんな議論は成り立ちません。そのようなことは言わないと思います。

(記者)確認ですけど、こちらの推計、今後の、平成23年度までの推計ですけど、あくまで現行の、三位一体改革以降の？

(静岡県知事)そうです。現行の税制、財政の仕組みで推計しています。

(記者)地方交付税等の財政抑制の傾向が続いた場合にこうなりますということですか？

(静岡県知事)そうです。

(記者) 報告書の 22 頁で記載している、財源不足によりやむなくサービス水準の見直しに繋がる事例というところで、これまで手を付けようにもなかなか手を付けてこられなかった、必要最低限の部分にも、例として挙げられているわけですが、こうした事例も、他のものよりもこの方が直接的に伝わるからということを出されたのか、こういうことをしていかなないともう立ちゆかなくなるという事実としての事例として出されているのか、こういった事例を出されたことの意図されているところを改めて確認させて頂きたいのですが。

(静岡県知事) 要するに、財源不足が発生しても、行革をすれば賄えるじゃないかという議論がありますが、そう簡単ではありませんよということを判って頂く材料としてこれを列記してみた訳です。

(記者) それぞれのやり方によってやりくりというものはあるとは思いますが。

(静岡県知事) いや、例えば、公務員の数の削減については、既にもう 28 万人削減し、これからさらに 8 万人削減するという計画をそれぞれ自治体の集中改革プランの下で出されておりますから、それはもう飲み込んでいるわけです。

(記者) ただ、これは投資的経費をゼロにした場合でも、という訳ではないですよね。

(静岡県知事) 実際には、投資的経費の実態はどんどん組みにくくなる可能性はあります。

(記者) 投資的経費をゼロにして、さらにこれだけ…。

(静岡県知事) 投資的経費といっても、例えば維持管理費も含んで投資的経費に分類しているのです。すると、維持管理を全然なくてもいいのかという話もあります。例えば、投資的経費の中で、20 頁のところに派出所の耐震・老朽改築の先送り、これには金額は書いてありませんが、例示として 20 頁にいろいろ投資的経費に係るようなものを書いてありますが、こういうものを今までやってきています。さらにもう少し金額的に大きくできるものは何かと考えると、こういうものまでも手を付けないといけない、仮にこれをやっても 4.8 兆円にしかなりません、という事例なのです。

(記者) 例えば 4 頁の推計では、義務的経費以外の経費で地域活性化等経費で 8.3 兆円あるわけですよね、23 年に。これをゼロにしてもというような前提ではないわけですよね。

(静岡県知事) これは地域活性化経費、例えば、22 頁の一番下の生活、これらは例えば地域交通確保対策の廃止なんていうのは、こういう部分に切り込んでいかななくてはと言っているわけです。だから、これには切り込めないでしょうと、そういう意味で出しているわけです。

(記者) 3 年後には基金が枯渇するという、僅か 3 年後でそうになってしまうという、厳しい見通しですけど、もっとこうしたシナリオないしは対策というのは、去年とか一昨年とか、もっと早い段階で知事会とし

て打ち出せても良かったのではないかと、恐らく一市民から見たら、僅か3年後でそうなってしまうという驚きがあると思うのですが、その点はどうお感じになっていますか。

(静岡県知事)これは、1頁の推計のところにも出ていますが、平成16年に地方交付税等を2.8兆円削っている訳です。それからさらに、つるべ落としのように交付税を含めて一般財源を、この1頁の中段にあるように、対15年度比でどんどんどんどん切り込まれてきているわけです。この間、各地方団体は、いろいろな手段、方法で切り抜けてきている訳ですが、丁度、最近話題になっている大阪府さんのような事態を先頭にして、もうこれ以上とともやりくりしにくくなっている、ということで、やっと47都道府県がこぞって、もう消費税の増税、消費税を中心とした、国民負担の増をお願いせざるを得ないじゃないかということで合意ができた、ということです。それに至るまでの間は、必ずしも全国知事会で一致して合意するところまでいかなかった。それは温度差があって、ところがもう、これはどこもかしこも大変だという風に、どこも思えるようになってきている。全国知事会の場合は、多数決で議論してこういうものは決められません。全員一致でないと、なかなか動けない。私は、個人的にはもっと前から、各県ではいろいろな機会にもう大変だということは申し上げてきているのですが、合唱になったのは今回初めてだったということです。

(記者)今の与党の消費税の議論についての見解を伺いたいのですが、この中では、年金財源に充てることはけしからんと、これは民主党が出している話で、今、自民党財革研なんかで議論されているのは、全額を社会保障給付費に回すと、仮称社会保障税というような形で議論されていますが、委員会のときに村井知事からもちょっとその関連する話がありましたが、今の自民党財革研での消費税議論についてはどのように見られていますか。

(静岡県知事)まだそれが確定しているわけではないので、ここではそういうコメントをしていないと思います。民主党の場合は、マニフェストでも書いてあるので、明確にこれは反論の対象にしたのですが、我々、これをまとめる過程での議論では当然、国はそれで済むかもしれないけれど、地方は現金給付的な社会保障経費以外に、ここにもいろいろ例示が出ているような様々な福祉サービスをやっているわけです。したがって、今、国会で、政党ベースでいろいろ議論されているものについては、危機感は共有されています。ですから、何か意見が固まる方向で出てくれば、我々はそれも含めて反論とでもいいでしょうか、反対意見を述べるということになっていくだろうと予測します。

(事務局)他にございますか。よろしいでしょうか。それでは、これで終了します。